

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
以下の施設基準に適合している旨、近畿厚生局へ届出ています。

近畿厚生局への届出事項

【基本診療料】

- 医療 DX 推進体制整備加算

【特掲診療料】

- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 生殖補助医療管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（Ⅱ）
- 一般不妊治療管理料

医療情報取得加算について

当院は、マイナンバーカード等を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様に対し受診歴・薬剤情報・特定健診・その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行っております。マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

医療 DX 推進体制の整備加算について

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した情報を、医師が活用できる体制を整備し診療を行っております。
- ・マイナ保険証の利用促進、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

お薬の一般名処方加算について

当院では、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

「一般名処方」とは、特定の商品名ではなく、お薬の有効成分をそのままお薬の名前として処方箋に記載することです。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。ジェネリック医薬品のあるお薬について、有効成分を元にした一般名での処方を行い、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。薬局では患者様ご自身でジェネリック医薬品、先発医薬品の選択が可能です。

保険外負担に関する事項

当院では、自費診療に関わるもの・その他保険外負担について実費でのご負担をお願いしています。(消費税込み)

【自費診療・書類・その他】

インフルエンザワクチン	1回目	3,500円	生命保険会社証明書等	5,000円
	2回目	2,500円	生命保険会社面談	5,000円
	カルスト	8,000円	診断書	5,000円
低用量ピル	ラベルフィー1	2,100円	一般不妊治療医療機関受診証明書	2,500円
ミニピル	アザリア	2,800円	不妊治療連絡カード	2,000円
月経遅速薬		3,500円		
アフターピル		9,000円		
子宮内避妊器具	ミレーナ	50,000円		
	FD-1	30,000円		

【検査関連】

採卵(初回)	143,400円	胚培養	55,000円	精液検査	5,000円
採卵(2回目以降)	113,400円	胚凍結保存	45,000円	感染症検査(奥様)	11,460円
精子処理・媒精	27,500円	胚移植	49,500円	感染症検査(ご主人)	5,260円
精子処理・顕微授精	87,500円	融解胚移植	98,500円	プライダルチェックA	30,000円
		高濃度ヒアルロン酸含有培養液加算	11,000円	プライダルチェックB	25,000円